

令和4年2月28日

令和3年度 第2回岩手地方労働審議会の開催について

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記5の募集要領によりお申込みください。

記

1. 日 時 令和4年3月10日（木）13時30分から16時00分

2. 場 所 岩手労働局 3階 共用会議室
(盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第二合同庁舎)

3. 議 事

(1) 岩手県婦人・男子既製洋服製造業最低賃改正答申について

(2) 令和3年度労働災害防止部会の開催報告について

(3) 令和4年度岩手労働局行政運営方針案について

4. 傍 聴 者 10名以内

5. 募集要領

- (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに住所、氏名、連絡先電話番号（お持ちの方はFAX番号又はメールアドレス等も併せてご記入ください。）をご記入の上、はがき又はFAXにて、下記の宛先までお申込みください。（様式は自由です。）
申込締切日は、**令和4年3月8日(火)正午(必着)**です。

○はがきの場合：〒020-8522

盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎
岩手労働局 雇用環境・均等室 あて

○FAXの場合：FAX番号 019-652-7782

岩手労働局 雇用環境・均等室 あて

- (2) 抽選の結果、当選された方に対しては、当室より後日連絡いたします。

(3) 当日は、会議の開始10分前までにお越しください。会議の開始後の入室は認められませんので、ご注意ください。

なお、事前にご応募いただいた方であることを確認させていただく場合がございますので、当日はご本人を確認できる書類等をお持ちください。

6. その他

(1) 傍聴される場合には、別紙の遵守事項を厳守してください。

(2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨をお申込みの際にお書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のご氏名も併せてお書き添えください。

事務局：岩手労働局 雇用環境・均等室

電話 019 - 604 - 3010

FAX 019 - 652 - 7782

《別紙》

審議会傍聴にあたっての遵守事項

- 1 傍聴整理番号と同じ番号の席に着き、みだりに自席を離れないようにしてください。
- 2 審議会事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話の電源は必ず切ってください。
- 4 写真撮影やビデオカメラ及び録音機器等の使用はご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 6 審議における言動に対して、賛否の表明及び拍手をすることはできません。
- 7 拡声器等審議の進行を妨げるおそれがあるものは、会場に持ち込めません。
- 8 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
- 9 その他、会長及び審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、上記の各事項に反する行為を行う者について、会長はその者を退場させることがあります。